

2016(平成28)年度 事業報告書

社会福祉法人山鳩会

幼児室ポッポ

1. 理念・方針

(1) 法人理念

① 障がいがある人に・・・

自分の持っている力を発揮しながら、普通の生活を営み、自らが社会に価値のあるものである事に気づき、自己実現していけるよう支援する。

② 障がいがある人の家族に・・・

障がいがある人への思いを受け止め、それを実現していく。

③ 援助者には・・・

障がいがある人と共に歩みつつ、自己実現を図るために必要なサービスを提供し、常に向上的である人材に育てる。

④ 地域の方に・・・

共に生きていく環境を実現するために、お互いにメリットのある関わりを築いていく。

(2) 中期目標（平成26年度～平成28年度）

大人との信頼関係を築き、友だちへの興味を育てる。家族の心の支えとなる。

(3) 基本方針

① 人格の基盤となる「人との基本的信頼感」を築くため、子どもたち一人ひとりをしっかりと受け止め、支えていく。

・詳細な保育の記録による保育者自身の振り返り・臨床心理士によるケース会議・アセスメント会議や職員会議により、子どもたち一人ひとりを受け止め、支えていった。

② 子どもたちがのびのびと自分らしくふるまえるよう、職員の在り方や環境整備を考えて保育にあたる。一人ひとりに即した遊びを見つけ、遊びを通して自己表現できるよう支援する。

・安心して遊べるように、自分らしくいられるように2つのグループに分けて保育場所を考えた。

③ 感性豊かに心身の発達を促すことのできるよう、自然からのエネルギーをたくさん体感できる保育内容を行う。

・年間を通して全生園、2学期・3学期は八国山で園外保育を行った。建物の中や周囲では過敏な子どもたちも、自然の中では生き生きし遊びに集中した。2学期半ばから友だち同士で関わる姿が多く見られ、成長を感じるが多かった。

④ 身の回りのことを自分でしようとする気持ちを育てる支援を行う。

・基本的には担当者との関係が付き、子どもにとって適切な時期を考えながら支援を行った。

・身辺自立については、連絡ノートや個人面談を通して家庭との連絡を取りながら支援を行った。

⑤ 社会の変化に伴い、孤立を深める母親や家庭の多様なニーズを敏感にとらえ、各家庭にそった支援を行う。

・個人面談・連絡ノートや送迎時の会話により、各家庭に寄り添った支援を行った。

・必要に応じて、臨床心理士による個別相談・進路相談を行った。そのうち2名は卒園後も個別相談を継続する。

⑥ 行事を通して子どもたちの発達を促すと同時に、母親に対しても子育てを知る機会となる場を提供する。

・母子通園・親子遠足・親子焼きそば会・保護者会・個人面談等で、母親が担当者と話をしたり子どもと担当者との関わりや表情を見てもらったりした。

・保護者会は原則2グループに分けて行った。6月と3月は、人数が多く保育は大変だったが、全員で行いお互いに情報交換ができた。

2. 施設概要

- (1) 施設種別 指定障害児通所支援事業（児童発達支援事業）
- (2) 利用定員 10名（平成28年度利用者数23名）
- (3) 開園年月 昭和61年4月1日（開所指定年月日 平成25年4月1日）
- (4) 施設の規模 敷地面積 685.07㎡
延床面積 36.85㎡
建物構造 鉄筋コンクリート地上2階建て(1階の一部)
賃貸区分 (土地)市所有 (建物)所有

3. 職員構成

(1) 雇用契約あり

職 種	配置人数
管理者	1名
児童発達支援管理責任者	1名(兼務)
保育士 (常勤職員)	2名
児童指導員 (常勤職員)	1名
調理員・栄養士 (常勤職員)	0名
事務員 (常勤職員)	0名
保育士 (非常勤)	2名
児童指導員 (非常勤)	0名
指導員 (非常勤)	3名
調理員 (非常勤)	0名(兼務)
事務員 (非常勤)	0名
看護師 (非常勤)	0名
理学療法士 (非常勤)	0名
作業療法士 (非常勤)	0名
臨床心理士 (非常勤)	1名
合 計	10名

(2) 嘱託

小児神経科医師	(3回/年)	1名
看護師	(0回/年)	0名
理学療法士	(0回/年)	0名
作業療法士	(0回/年)	0名
リトミック講師	(1回/年)	1名
合 計		2名

4. 利用者状況

(1) 障害程度(29年3月末)

	1度	2度(A)	3度(B)	4度(C)	未取得	合計
愛の手帳	0名	2名	5名	3名	13名	23名
身障手帳	0名	0名	0名	0名	0名	0名
精神保健手帳	0名	0名	0名	0名	0名	0名

(2) 年齢構成 (平均年齢 3.35歳児)

【集団保育】 15名・・・週3日～週5日 (平均年齢 4.07歳)

	新入園児		継続児		計
	男	女	男	女	
1歳児	0名	0名	0名	0名	0名
2歳児	1名	0名	0名	0名	1名
3歳児	3名	0名	1名 (2年目)	0名	4名
4歳児	1名	0名	1名 (3年目)	1名 (2年目)	3名
5歳児	0名	0名	5名 (4年目1名・3年目 3名・2年目1名)	2名 (3年目1名・2年目1 名)	7名
計	5名	0名	7名	3名	15名

【個別指導】 個別指導のみ・・・5名 週1回 / 集団保育+個別指導・・・6名 週1回
(平均年齢 3.09歳児)

	新入園児		継続児		計
	男	女	男	女	
0歳児	2名	0名	0名	0名	2名
1歳児	1名	0名	0名	0名	1名
2歳児	0名	1名	0名	0名	1名

3歳児	1名 (集団1年目)	0名	1名 (集団1年後、個別1年目)	0名	2名
4歳児	0名	0名	0名	0名	0名
5歳児	0名	0名	3名 (4年目1名・3年目2名)	2名 (3年目1名・2年目1名)	5名
計	4名	1名	4名	2名	11名

(3) 担当福祉事務所

東村山市	東久留米市	練馬区	入間市	所沢市		合計
22名	0名	0名	0名	1名		23名

(4) 利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
入所者	16	0	0	0	0	2	1	1	0	1	0	2	23
退所者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
月末数	16	16	16	16	16	18	19	20	20	21	20	22	220
延べ日数	200	190	220	200	180	190	200	200	180	180	200	190	2,330
延べ人数	209	200	253	236	205	229	240	229	219	202	242	222	2,686
出席率(定員)	104.5	105.2	115.0	118.0	113.8	120.5	120.0	114.5	121.6	112.2	121.0	116.8	115.3
出席率(現員)	65.3	65.7	62.5	73.7	71.1	66.9	63.1	57.2	60.8	53.4	60.5	53.1	62.7

(5) 卒園児の進路先

5歳児(7名)清瀬特別支援学校

3歳児(1名)私立保育園に入園し、29年度はポッポで個別指導と相談を利用する。

5. 日課

(1) 月～金曜日

時 間	内 容
9:00～9:50	個別指導・相談支援
9:50～10:30	自由遊び: 保育室・ベランダ 【全身運動】トランポリン・肋木・ウェーブ平均台・三輪車・自転車・滑り台・ハンモック・バランスボール等【指先を使う遊び】粘土遊び・切り紙・お絵かき・製作・プラレール・ブロック・組立クーゲルバーン・パズル・型はめ等
10:30～10:40	集まり【名前呼び・手遊び・絵本や紙芝居の読み聞かせ】
10:40～12:20	園外保育: 全生園・八国山・熊野公園・スポーツセンター・北山児童館 【散歩・山歩き・砂遊び・土遊び・泥んこ遊び・水遊び・ボール遊び・コンビカー・大型遊具等】

12:20~12:50	手洗い・昼食
12:50~13:30	自由遊び
13:30~14:00	おやつ、紙芝居・パネルシアター等
14:00~16:30	個別指導・相談支援・個人面談

6. 重点目標

(1) 市内の保育園の受け入れ体制の変化に伴うポッポの新たな役割への対応を行う。

23年度より障がい児枠の対象児を4歳・5歳から0歳～5歳に拡げた。そのため保育園の在籍児が優先的に数年間枠を利用することになり、保育園に入りにくくなった。結果的に市内の待機障害児が増えている現状に対して、子どもの状態と家庭状況を考え、必要な支援を行う。

① 28年度は5歳児が7名、4歳児が3名で全体の8割を占めている。体力がついてきた

4歳児・5歳児を週4日家庭で保育するには母親の負担が大きいため、隔週で4日の保育を行う。

- ・5歳児5名を隔週で4日保育を行った。
- ・家庭の事情で週3日の保育では母親の負担が大きいため5歳児2名に、保育を1日増やし週4日の保育を行った。また、4歳児1名に週5日の保育を行った。

② 必要な子どもには個別指導を行う。

- ・個別支援計画に基づき、5歳児5名と3歳児1名に週1回の個別指導を行った。

③ 個別指導では体験できない友だち同士の関わりができる設定として、ポッポの集団指導では難しいが、他の子に目が向き始めた子が相手の子どもをより意識しやすい二人のグループ指導を行う。

- ・5歳児4名を2名ずつに分けて、グループ指導を週1回行った。その結果お互いを意識するようになり、集団保育の中でも一緒に活動する場面が増えた。

④ 就学前の卒園児で個別指導と相談を必要とする子どもを受け入れる。

- ・ポッポの集団保育を1年利用後、幼稚園に通園している3歳児に対して、週1回の個別指導と月1回の相談支援を行った。その結果、子どもは少しずつ自信をつけ大きな声で話をするようになった。母親は、幼稚園生活への不安が減った。

⑤ 8月から入園希望者の見学を行った結果、早急に個別指導と相談を希望する親子5名（2歳児2名・1歳児1名・0歳児2名）を受け入れた。

その結果、約半年間の支援を行った3名の子どもは、よく笑うようになり安心して過ごすようになった。母親は、子どもが保育者と遊ぶ様子を見ながら専門家に相談することによって、臨床心理士や担当保育者との信頼関係を築くことができた。

(2) 幼児相談室がなくなるため、丁寧に母親に寄り添い母親支援に力を入れる。

① 週1日臨床心理士を配置する。希望する保護者に対して相談を受ける機会を設ける。

- ・見学・個別指導の家族に対して、相談を行った。（9名・計36回）
- ・集団保育の母親に対して、相談を行った。（16名・10回）

内訳：進路相談（2名・計3回）、家族の相談（3名・計5回）

グループ相談（11名・計2回）

- ② 母親支援の経験がある常勤を1名増やし、いろいろな角度から支援の方法を考えていく。
 - ・常勤保育者が全体を意識し、連携しながら支援した。
 - ・子ども相談室・子育て支援課・保育園・幼稚園等関係機関との連携について意見交換ができた。
- (3) 人関係を育てることを大切に考えるポッポの保育を継続していく。
 - ① 人を大切にする保育＝子どもも保育者も大切に考える保育が、経営的に成り立つような様々な工夫をする。
 - ・見学・個別・集団の子どもと家族に対して、個別指導と相談支援を行うことにより手厚い保育を実践でき、結果的に通所給付費収入が23%増えた。ただし定員を15%超過したため29年度は新たな対策が必要になった。
 - ② 常勤を1名増やし、安定した保育者数で安心な保育を行う。
 - ・年度当初は保育者の数は足りていたが、途中で非常勤が退職し代わりの保育者が配置できなかった。
 - ・子どもたちが安心できる保育を行うために、グループ分けして保育場所を工夫し、常勤4名と準常勤1名が中心になって、安全な保育を第一に考えて行った。

その結果、事故も起こらず子どもたちが安定した気持ちで集団生活を楽しめた。また、園外活動の時間が長かったため体力と抵抗力が付きインフルエンザ・ノロウイルスに感染した子どもが一人もいなかった。
- (4) 一人ひとりの障がいや心身の特性に応じた支援を行う。
 - ① 一人ひとりを大切にする支援を行う。

療育の視点から毎日の細かな振り返りをし、柔軟に対応策を考えて、職員間で共有する。共有の仕方を工夫する。

 - ・一人ひとりの子どもに向き合い、子どもの気持ちに寄り添う保育を行った。
 - ・担当の保育者は、毎日自分の関わり方を振り返るために記録を書いた。
 - ・常にリスク回避を想定して保育を考え、職員間で共有した。
 - ・ケース会議・職員会議・担当者同士の話し合いを持ち、課題と対策を共有した。
 - ② 職員全体の支援の質を上げる。発達や障がい特徴をとらえるために日々勉強し、スーパーバイザーに日常保育における子どもの様子や支援の在り方を見てもらい、アドバイスを受ける。
 - ・臨床心理士が週1回行動観察を行い、毎回ケース会議を開いて研修を行った。アドバイスを共有して保育に生かした。
 - ③ 他機関とも密に連携をとり、情報を得て日々の支援に生かす。
 - ・子ども相談室と関係者会議を2回行った。
 - ・嘱託医の助言を受けながら保育を行った。
 - ・ケア担交流実習において市内保育園の保育士や教育支援課の臨床心理士と情報交換を

した。(6名・6回)

・子ども相談室・くおりあ相談室の見学を受け入れた。(3名・3回)

☆28年度の子どもと家庭の特徴

- ①継続児(4年目の子ども1名、3年目の子5名、2年目の子4名 計10名)が多く、在園年数が長く、就学に近い4・5歳児が7割をしめた。それにも関わらず、集団行動が難しく一対一でしっかりつき合わなければならない子が多かった。
- ②ポップで密度の濃い関わりをしても、家庭との連携が難しいケースがあり、今後ポップだけで人との信頼関係を育てざるを得ないケースが増える可能性を感じた。原因は、子の過敏さゆえ母親が付き合える自信がないこと、母親の繊細さや家族も含め人への信頼関係が築きにくい傾向があることなどが考えられる。そのため、7名の就学児全員の保護者が就学相談の判定結果通り、手厚い支援校が安心だと判断して選択している。
- ③就学と同時に相談支援を終えることが難しいケースがあり、29年度は地域の相談支援として引き続き行う。
- ④過敏な子が多く、その子が置かれている状況によって刺激を受けやすくなり、精神的に不安定になった。そのため、園外保育のグループを2つに分け、場所を変えて保育した。また、園内においてもベランダ・建物の周辺・あきつの園のロビーや食堂等保育室以外の場所で居場所を確保した。
- ⑤社会的には困った遊び(自動ドアの開閉・エレベーターのボタン押し)へのこだわりがある子への対応は、これまで担当者が“子どもの物へのこだわり”に付き合った。それによって、子どもは“自分を受け入れてもらえた”と感じ、物から担当者へと興味移った。

28年度は、全生園では外周を散歩することにより、友だちや保育者に意識が向いて関わるようになった。
- ⑥全体的には、どの子も目が合うことが増え、ことばや表情・ジェスチャーで気持ちを伝えられるようになった。担当者は心から可愛いと思いながら関わり、この気持ちが子どもに伝わり“この人のそばにいたい!”という気持ちが子どもに芽生えた。これは、一対一の丁寧な関わりの中で初めて育つ感情である。そのために感性と思いやりを備えた保育者が、十分な人数必要である。
- ⑦母親がわが子をかわいいと思いながら育てることに喜びを感じ、大変さの中にも保育者と共に子どもの成長を共有できたケースも多かった。

(4)年間行事

4月	保育開始(1) 母子通園(5~19) 新入園児保護者会(14) 継続児保護者会(21) 誕生日会(27)
5月	親子遠足(9) 誕生日会(19) 保護者会(26・27)
6月	小児神経科医師の相談(7) 保護者会(23) 親子焼きそば会(23)

7月	個人面談&個別指導(11~22) 誕生日会(25) 夏期保育開始(22) リトミック(28)
8月	夏休み(12~16) 誕生日会(31)
9月	誕生日会(2) 夏期保育終了(9) 保護者会(15・16) 進路面談(25・29)
10月	親子小遠足(6) 進路面談(5・7・11・20) 保護者会(27・28)
11月	入園説明会(7) 保護者リース作り(17・18) 市バス親子遠足(25)
12月	個人面談&個別指導(1~8) 家庭訪問(14) 誕生日会(20) 小遠足(20・21) 入園説明会(20) 冬休み(28~1/4)
1月	保育開始(5) 誕生日会(13) 家庭訪問(13) 保護者会(16・17) ホットケーキ作り(18~20) 小遠足(25・27・30)
2月	豆まき(1~3) グループ相談(8・13) 小遠足(1・3・6・13・15・20) 小児神経科医師の相談(21・27)
3月	お別れ遠足(3・8) 個人面談&個別指導(6~10) 保護者会(14) 誕生日会(23) 小遠足(14・17・22・24) 春休み(29~31)

7. 防災訓練

災害時の利用者の安全を図るため、防災計画に基づき、月1回の防災訓練を行う。

・・・4/22・5/13・6/27・7/27・8/31・10/4・11/17・12/26・1/23・2/23

いつもと違うことが苦手な子どもが殆どであるため、怖がらないで訓練に参加できることを目標にしている。保育者は各々の役割を担う訓練を行っている。

- ・一学期は、指示に従って保育者と一緒に避難することができるようになる。
- ・二学期は、園外活動において指示に従って保育者と一緒に避難することができるようになる。
- ・三学期は、防災頭巾を被って保育者と一緒に避難することができるようになる。

8. 施設外の方との関係

- ・清瀬特別支援学校との新入学児童引き継ぎケース会・・・4/11
- ・東大和療育センター小児神経科の Dr.(嘱託医) 診察・・・6/7・2/21・2/27
- ・東村山市子ども相談室(関係者会議)・・・8/17・8/31
- ・東村山市子ども相談室からの見学・・・9/15・1/24
- ・東村山市心身障害児ケア担当者連絡会議(情報交換会・交流実習・施設見学)
- ・ケア担当者連絡会議交流実習

あゆみの家・市内保育園・教育委員会教育支援課からポツポへ

・・・11/15・11/21・11/24・11/28・11/29・11/30

- ・東村山手をつなぐ親の会(くおりあ相談室)からの見学・・・9/5
- ・地域との交流

青葉・秋津子育てまつりに参加する・・・10/1

山鳩会ホームページ・フェイスブックにより情報公開

9. 実習生の受け入れ

対 象	実習内容	期 間	人 数
子ども相談室・つぼみ保育園・空飛ぶ三輪車・ほんちょう保育園	交流実習	6日	6名
中学生(第四中学校2年生)	体験学習	10/20・21	1名

10. 親の会との連携

・親の会総会資料及び親の会便りを配布して活動内容を知ってもらい、在園中の入会について説明した。

11. 職員研修

(1) 視野を広め、子どもや社会への理解を深める。

(2) 経営の健全化や運営の適正化の推進、サービス内容の質の向上を図る。

研修名	実施日	主催	場所	参加者
山鳩会職員研修	4/5	山鳩会	なごみの里(B型)	全員
保育コーディネーター研修 Lesson1:子どもの発達/特別な支援が必要な子ども:発達障害の捉え方	5/12	東村山市教育委員会 教育部子ども・教育支援課	東村山市役所 いきいきプラザ3階 マルチメディアホール	堀井晶子
保育コーディネーター研修 Lesson2:アセスメント/行動観察のポイントと記録の方法を学ぶ	6/3	東村山市教育委員会 教育部子ども・教育支援課	東村山市役所 いきいきプラザ3階 マルチメディアホール	堀井晶子
保育コーディネーター研修 Lesson3:認知特性に応じた環境の支援(構造化)/保育環境とユニバーサルデザイン	7/1	東村山市教育委員会 教育部子ども・教育支援課	東村山市役所 いきいきプラザ3階 マルチメディアホール	堀井晶子
事業所内研修 DVD「育み合う家族」 鑑賞後ディスカッション	8/4	幼児室ポッポ	あきつの園2階休憩室	全員
事業所内研修 DVD「アイたちが教えてくれた」 鑑賞後ディスカッション	8/25	幼児室ポッポ	あきつの園2階休憩室	全員
第28回 FOUR WINDS 乳幼児精神保健セミナー 事例検討「乳児院で出会った1歳11か月男児Aくんのプレイセラピー過程	9/18	FOUR WINDS 乳幼児精神保健学会	慶應義塾大学病院 信濃町キャンパス第2校舎 4階教室	堀井晶子
山鳩会職員研修	9/28	山鳩会	ひなたの道	全員

保育コーディネーター研修 Lesson4: 保護者の支援: 効果的な支援を学ぶ/ 就学に向けた支援: 特別支援教育と就学支援を学ぶ	9/30	東村山市教育委員会 教育部子ども・教育支援課	東村山市役所 いきいきプラザ3階 マルチメディアホール	堀井晶子
保育コーディネーター研修 Lesson5: 感覚の理解と支援(感覚統合療法)/ 子どもの認知を発達させる遊び	10/14	東村山市教育委員会 教育部子ども・教育支援課	東村山市役所 いきいきプラザ3階 マルチメディアホール	堀井晶子
ケア担当者連絡会議 施設見学: 清瀬特別支援学校	10/20	東村山市子ども家庭部 子ども育成課	清瀬特別支援学校	中岡里枝
ケア担当者連絡会議 施設見学: まんとみ幼稚園	11/9	東村山市子ども家庭部 子ども育成課	まんとみ幼稚園(江東区)	常盤愛子
指定障害児通所支援事業所説明会	11/9	東京都福祉保健局障害者 施策推進部施設サービス 支援課児童福祉施設担当	東京都庁第一本庁 5 階 大会議場	柚山芳江
保育コーディネーター研修 Lesson6: 行動の特性と支援(応用行動分析)/ 困った行動への適切な対応	11/17	東村山市教育委員会 教育部子ども・教育支援課	東村山市役所 いきいきプラザ3階 マルチメディアホール	堀井晶子
ケア担当者連絡会議 交流実習: 子育て支援課	12/1	東村山市子ども家庭部 子育て支援課	東村山市役所 いきいきプラザ3階	古内魅憂
保育コーディネーター研修 Lesson7: コミュニケーション・社会性の特性と支援/ 0・1・2歳の気になる子どもの理解と支援	12/15	東村山市教育委員会 教育部子ども・教育支援課	東村山市役所 いきいきプラザ3階 マルチメディアホール	堀井晶子
ケア担当者連絡会議 交流実習: 子育て支援課	1/12	東村山市子ども家庭部 子育て支援課	東村山市役所 いきいきプラザ3階	常盤愛子
ケア担当者連絡会議 交流実習: 子育て支援課	2/2	東村山市子ども家庭部 子育て支援課	東村山市役所 いきいきプラザ3階	中岡里枝
保育コーディネーター研修 Lesson9: コーディネーターの役割/ 専門機関との連携・研修と人材育成	2/9	東村山市教育委員会 教育部子ども・教育支援課	東村山市役所 いきいきプラザ3階 マルチメディアホール	堀井晶子
個別支援計画 - 支援記録のIT化システム体験会	2/15	NDソフトウェア株式会社	富士ゼロックス多摩 株式会社	堀井晶子
第29回 FOUR WINDS 乳幼児精神保健セミナー: ロバートソンフィルム上映会～Laura(2歳5か月)の場合～	2/19	FOUR WINDS 乳幼児精神保健学会	慶應義塾大学病院 信濃町キャンパス第2校舎 4階教室	常盤愛子 柚山芳江

12. 会議

職員会議	週1回 水曜日又は金曜日
評価会議	各学期末に6日
ケース会議	臨床心理士とのケース会議週1回
研修報告会	職員会議にて
ケア担当者連絡会議	子ども育成課・幼児相談室・市内保育園・あゆみの家・ポッポによるケース会議・・・5/10・6/14・7/13・9/13・11/8・12/13・2/7 ポッポ・・・方針・ケースなどについての発表(1月10日)年8回
執行会議	月1回

13. 苦情解決・個人情報保護・権利擁護・セクシャルハラスメント防止

- ①子どもの権利を守る。
- ②苦情解決については、第三者委員を設置し対応に当たる。

苦情解決

	氏名
責任者	柚山 芳江
担当者	中岡 里枝
第三者委員	江幡 房江

セクシャルハラスメント

	氏名
責任者	柚山 芳江
担当者(男性)	徳田 文雄
担当者(女性)	中岡 里枝

・苦情解決・・・0件

14. 人事管理

・目標管理

初回面接・・・5/12・5/18

中間面接・・・10/18

期末面接・・・3/22

・振り返りシート

期末面接・・・3/22